

次期三重県教育ビジョンにかかるとご意見とその対応

資料2

| 番号 | 施策等 | ご意見 | 対応 |
|----|----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | 学力の育成 | ・学力の育成に関わる個に応じた指導について、各市町が検討している小学校における教科担任制の導入を含め、多様な指導方法を示してほしい。 | 小学校における教科担任制については、中央教育審議会において、「新しい時代の初等中等教育の在り方について（諮問）」の中で審議されることになっています。今後、国の動向を注視するとともに、教科担任制を実施している県内外の事例を把握し、市町等教育委員会へ情報提供を行っていきます。 |
| 2 | 外国人児童生徒教育の推進 | ・外国人児童生徒教育の推進について、例えば、遠足の際には弁当の用意が必要であるといった日本の学校文化への理解を図るなど、家庭に日本の文化や制度が理解され、協力を得られるようにする取組の記述があるとよい。 | 学校生活等に関する保護者への理解を図る取組への支援について記述しました。（主な取組内容3□） |
| 3 | 幼児教育の推進 | ・幼児教育について、教職員の資質向上には、指導内容や指導方法についての相互理解のほか、小学校への円滑な接続に向け、保・幼・小の教職員による子どもの姿の共通理解がポイントとなるので、記述してほしい。 | 子どもの姿の共通理解を図れるよう、小学校への円滑な接続のポイントや指導の工夫例等を盛り込んだ「三重県保幼小の円滑な接続のための手引き」を活用した取組について記述しました。（現状と課題3□ 主な取組内容3□） |
| 4 | 幼児教育の推進 | ・規則正しい生活習慣が子どもの今後の成長にとって重要であることを保護者が分かるよう周知してほしい。 | 幼児期からの生活習慣の確立の重要性について記述しました。（主な取組内容4□） |
| 5 | 幼児教育の推進 | ・幼児教育と小学校教育の接続について、特に、私立保育園と小学校の教員との間にはつながりが希薄であることから、例えば合同の研修会を催すなど人脈づくりから取り組んではどうか。 | ご意見いただきました趣旨については、主な取組内容2□の記述に含めて考えています。 |
| 6 | 幼児教育の推進 | ・幼児教育や食育、家庭の教育力の向上に取り組んでいくため、家庭科教育を推進する旨を盛り込んでほしい | 基本施策1、施策8「健康教育・食育の推進」の主な取組内容5□で、家庭を築くことや子育てに関する意義を考えるライフプラン教育に取り組む旨を記述しています。これらは、高等学校の家庭科の指導内容となっているほか、小中学校の家庭科で指導する内容である「家族・家庭生活」にも含まれるものです。 |
| 7 | 読書活動・文化芸術活動の推進 | ・読書活動については、読書時間は増えてきているが、子どもの能動的な読書に課題があることを盛り込んでほしい。 | 県全体としては、授業時間以外に平日10分以上読書をする子どもたちの割合が全国平均を下回っている状況にあるため、その旨を記述しました。（現状と課題 ）また、主な取組内容1□で、子どもたちが相互に本を紹介したり、感想を述べあったりするビブリオバトル、ブックトーク等の活動について記述しました。 |
| 8 | 健康教育・食育の推進 | ・健康教育に関わって、骨子案では「性の問題行動」、「薬物乱用」と「アレルギー疾患」とが並列になって課題として記述されていることに違和感がある。 | 「性・薬物等」と「アレルギー疾患や心の健康」を分割して、それぞれの課題を記述しました。（現状と課題 、 ） |

次期三重県教育ビジョンにかかのご意見とその対応

資料2

| 番号 | 施策等 | ご意見 | 対応 |
|----|-----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 9 | 健康教育・食育の推進 | ・幼児教育や食育、家庭の教育力の向上に取り組んでいくため、家庭科教育を推進する旨を盛り込んでほしい。(再掲) | 主な取組内容5□で、家庭を築くことや子育てに関する意義を考えるライフプラン教育に取り組む旨を記述しました。これは、高等学校の家庭科の指導内容となっているほか、小中学校の家庭科で指導する内容である「家族・家庭生活」にも含まれるものです。また、食育の推進については、主な取組内容6□で、学校の教育活動全体で計画的・継続的に取り組んでいくことを記述しました。 |
| 10 | キャリア教育の充実 | ・キャリア教育については、市町でも盛んに取り組んでいるところであることから、県の指標は高校生に限定しないようなものにしてほしい。 | 子どもたちが、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら学ぶことがキャリア教育を進めるうえで大切な視点であると考え、小中高校生を対象として、「目標を持って学習や活動に取り組んでいる子どもたちの割合」を指標として設定しました。 |
| 11 | グローバル教育の推進 | ・グローバル教育については、外国人児童生徒が多いことを強みとして生かせる取組を盛り込んでほしい。 | 異なる文化を持った人々とのコミュニケーションを促す取組や、多文化共生教育を進める取組について記述しました。(主な取組内容1□) |
| 12 | 知識を活用して新たな価値を創り出す力の育成 | ・めざす姿に「社会に大きな変革をもたらす力」とあるが、現場目線で見ると、少し壮大すぎないか。 | 「子どもたちが、より深く学ぶことで自らの可能性を広げるとともに、学んだことを実社会と結びつけて課題を解決する学習を進めることにより、AIやビッグデータ等の先端技術を活用する力、論理的・科学的に思考し活用する力、新たな価値を創り出す力を身につけています。」としました。(めざす姿) |
| 13 | 知識を活用して新たな価値を創り出す力の育成 | ・プログラミング教育は、論理的思考力を身につけるとあるが、あくまで手段として文房具のように使いこなすようなことを記載したらどうか。 | 情報手段を適切に活用していく力を育むため、プログラミングの働きを理解する取組を進めることを記述しました。(主な取組内容4□) |
| 14 | 知識を活用して新たな価値を創り出す力の育成 | ・プログラミング教育等ICTを活用した教育を進めるためには機器の整備が必要であり、そのことをビジョンに記載してほしい。 | ICT環境の基盤整備を推進することについて記述しました。(主な取組内容3□) |
| 15 | 特別支援教育の推進 | ・特別支援教育の推進の指標「特別支援学校高等部の一般企業就職希望者の就職率」は、客観的で他の基本施策の指標と比べると違和感がある。指標については、主観で回答するアンケートの場合、調査するタイミングや心の状態などで回答が異なり信頼性が低いので、客観的なものの方が適切だと思う。 | 「特別支援学校高等部の一般企業就職希望者の就職率」は、障がいのある子どもたちの自立と社会参画をあらわした指標であると考え、設定しました。 |
| 16 | 一人ひとりの学びを支える教育の推進 | ・パーソナルカルテは、カルテという単語が病気の印象を想起させるので、戸惑う保護者がいる。ノート等に名称変更できないか。 | 固有名詞である「パーソナルカルテ」を一般化して「支援情報ファイル」と表記しました。(主な取組内容1□) |

次期三重県教育ビジョンにかかのご意見とその対応

資料2

| 番号 | 施策等 | ご意見 | 対応 |
|----|------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 17 | 自立と社会参画に向けた教育の推進 | ・特別支援教育に関する表記の中に、交流及び共同学習を通じて学ぶことが、「ともに助け合い、支え合って生きていくこと」になっているが、共に学び、お互いのよさに気づくことではないか。 | 「共に学ぶことにより、互いに理解を深め、尊重する態度を身に付けています」としました。(めざす姿) |
| 18 | いじめや暴力のない学校づくり | ・スマートフォンやSNSの使用については、学校だけでなく家庭と連携して啓発していくことが大切であることを示してほしい。 | スマートフォン等に対応した情報モラル教育の推進について、記述しました。(主な取組内容5□) |
| 19 | 防災教育・防災対策の推進 | ・防災教育・防災対策に関わって、県外のスクールカウンセラーから支援の依頼があった際の窓口を明記するなど災害発生時における三重県としての支援の受入れ方針を示してほしい。 | スクールカウンセラーの支援受け入れについては、三重県広域受援計画(H30)に基づき実施することとなります。災害時の学校支援については、専門的知識と実践的対応力を備える教職員を育成する等速やかな復旧体制を整備することを記述しています。(主な取組内容3□)なお、育成する教職員には養護教諭も含め、心のケアなども行う予定です。 |
| 20 | 子どもたちの安全・安心の確保 | ・万が一、子どもたちの安全を脅かす事態が起きてしまった場合には、混乱と無秩序が想定される。混乱と無秩序から生じるダメージを軽減するための措置や方策について考えておく必要があるのではないかと。 | 子どもたちの安全安心が脅かされる事態の一つとして、災害の発生が考えられます。災害発生後の学校教育の復旧については、基本施策4、施策2主な取組内容3□で記述しました。 |
| 21 | 地域とともにある学校づくり | ・地域とともにある学校づくりでは、「コミュニティ・スクール」という表現があるが、「学校運営協議会」を設置している学校のことをコミュニティ・スクールと呼んでいるので、「学校運営協議会」という言葉を使うほうがよい。また、地域学校協働本部が何であるのかわかりにくいので、もう少し説明が必要である。 | 「コミュニティ・スクール」という言葉が一般に浸透してきていますので、コミュニティ・スクールの注釈を付けました。また、「地域学校協働本部」についての注釈を修正しました。 |
| 22 | 学校の特色化・魅力化 | ・今後の児童生徒数の減少を見据えて、1学級40人に限定せず柔軟に考えた学校規模と配置ができる旨書き込んでほしい。 | 望ましい学級規模を含む今後の高等学校のあり方については、次期ビジョンの計画期間中に検討を行い方向性を示すこととなることをふまえ、望ましい学校規模と配置の促進について記述しました。(主な取組内容4□) |
| 23 | 学校における働き方改革の推進 | ・学校における働き方改革では、教員がICTを活用して効率的な働き方ができる工夫が必要である。 | ICTを活用した教材のデータベース化の推進等による業務の削減や簡素化・効率化について記述しました。(主な取組内容1□) |
| 24 | 学校における働き方改革の推進 | ・働き方改革に関連して、時間外労働時間の上限を超えた勤務はコンプライアンス違反となるということを、法令で決まったことなので明記する必要があると思う。 | 時間外労働時間の上限と、長時間労働の是正に向けた着実な取組の必要性について記述しました。(現状と課題) |

次期三重県教育ビジョンにかかるとご意見とその対応

資料2

| 番号 | 施策等 | ご意見 | 対応 |
|----|-------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 25 | 家庭の教育力の向上 | <ul style="list-style-type: none"> ・家庭の教育力の向上のところでは、父親の育児参画についての記述がある。シングルマザーをはじめ家庭の形態も多様化してきているので、そのことをふまえた取組を記述していけるとよいが、デリケートな部分があることにも留意すべきである。 | <p>家庭のあり方が多様化していることを記述するとともに（現状と課題）、社会全体で家庭を支える気運の醸成を進める取組について記述しました。（主な取組内容4□）</p> |
| 26 | 家庭の教育力の向上 | <ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育や食育、家庭の教育力の向上に取り組んでいくため、家庭科教育を推進する旨を盛り込んでほしい。（再掲） | <p>基本施策1、施策8主な取組内容5□で、家庭を築くことや子育てに関する意義を考えるライフプラン教育に取り組む旨を記述しています。これらは、高等学校の家庭科の指導内容となっているほか、小中学校の家庭科で指導する内容である「家族・家庭生活」にも含まれるものです。</p> |
| 27 | 家庭の教育力の向上 | <ul style="list-style-type: none"> ・男性が育児参加する頃は、仕事が忙しくなる年齢でもあることから、個人の努力だけでなく企業や地域にも父親を支える働きかけが大切であること、父親の育児参画が子どもの心身の発達や配偶者との良好な関係づくりにもメリットがあることを盛り込んでほしい。 | <p>男性の育児参画の大切さを啓発する取組、企業等と連携した取組等について記述しました。（主な取組内容4□）</p> |
| 28 | 社会教育の推進と地域の教育力の向上 | <ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブと放課後子ども教室の記載があるが、違いを説明する必要がある。今待機児童が問題になっているので、指標にしてもいいのではないか。 | <p>放課後児童クラブと放課後子ども教室について、注釈を記述しました。なお、指標については、施策の取組状況の進捗を把握するものとして、「公民館等の社会教育活動として、地域課題の解決に向けた取組を行っている市町村」としました。</p> |
| 29 | 社会教育の推進と地域の教育力の向上 | <ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブについては、学校の空き教室を施設として利用することや退職教員を指導員に斡旋することについて記載できないか、検討してほしい。 | <p>学校施設の積極的活用について、記述しました。（主な取組内容1□）</p> |
| 30 | 文化財の保存・継承・活用 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域の文化財の魅力を子どもたちに伝えていくことが、地域の担い手を育てることにつながると改めて感じた。文化財の保存・継承について、力強く書いてほしい。 | <p>地域の宝である文化財を将来にわたって保存、継承していくための取組を記述しました。</p> |
| 31 | 文化財の保存・継承・活用 | <ul style="list-style-type: none"> ・文化財の保存・継承の施策では、地域の伝統行事の担い手不足が深刻な状況であることから、例えば総合的な学習の時間で地域の伝統文化と関わる機会を持つ等学校を巻き込んだ取組を記述できないか。 | <p>学校教育における文化財を活用した取組につながる取組について記述しました。（主な取組内容3□）</p> |
| 32 | 指標について | <ul style="list-style-type: none"> ・基本施策に指標を設定することはいいと思う。指標は客観的なものの方がいいので、基本施策に主観的なものを設定するのであれば、各施策には客観的なものを多く設定し、全体のバランスを考える必要がある。また、指標は景気など外部要因で変動するのではなく、施策に取り組んだ結果が成果目標に繋がっていくものなので、因果関係を確認しておくべきである。 | <p>指標については、各施策の取組により実現する子どもたちの姿や、取組によって得られる成果を測る指標を、全体のバランスを勘案して設定しました。</p> |

次期三重県教育ビジョンにかかのご意見とその対応

資料2

| 番号 | 施策等 | ご意見 | 対応 |
|----|-----|------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| 33 | その他 | ・各施策の名称に「推進」が多い。キャリア教育は充実となっていることにならって、グローバル教育を「充実」や「育成」、働き方改革は「促進」の方がいいのではないかと。各施策のタイトルの見直しをしてはどうか。 | 各施策の名称は、取組内容を最も適切に表したものを採用するものとして検討し、選定しました。 |
| 34 | その他 | ・ビジョンが県民に示すものであるのなら、グローバルや合理的配慮など、わかりにくい言葉があるので、現行のビジョンのように注釈をつけるべきである。 | 現行ビジョンと同様に、必要に応じて注釈をつけました。 |
| 35 | その他 | ・骨子案に掲載されているデータは平成28年度など古いものもあるので、可能な限り最新のものを反映すべきである。 | 中間案作成時点における最新のデータを記述しました。 |
| 36 | その他 | ・骨子案全体に関わることとして、「子ども」「生徒」「高校生」等表記の不統一を解消する必要がある。 | 取組内容の対象が、高校生の場合は「高校生」、中学生・高校生の場合は「生徒」、小学生の場合は「児童」、また、小学生から高校生にわたる場合などは「子どもたち」として記述しました。 |
| 37 | その他 | ・ビジョンは基本的には学校教育における施策とは思いますが、青少年の健全育成等内容によっては、生涯学習の視点も必要だと思う。 | 青少年の健全育成については、基本施策4、施策3で「三重県青少年健全育成条例」に基づいた取組について記述しました。 |
| 38 | その他 | ・骨子案全体を通じて、「三重県らしさ」が弱いように感じる。例えば、三重県は、外国人児童生徒教育で全国のトップランナーなのだから、その取組内容を三重県の強みとして示すなどしてはどうか。 | 外国人児童生徒の自立に向けた取組（基本施策1）や、多文化共生の取組（基本施策2 施策3 主な取組内容1□）等三重県らしさを教育活動に生かす取組について記述しました。 |
| 39 | その他 | ・基本施策1～5はどのような構造になっているのか。全体像（図・モデル）があると分かりやすいと思う。 | 基本施策と施策の構造については、第2章「基本施策・施策」で記述しました。 |